



島根県報

平成21年12月18日（金）

号外 第 216 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の供用開始

（道路維持課） 2

【正 誤】

平成15年8月1日付け島根県報第1,492号中

（道路維持課） 3

告 示

島根県告示第847号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年12月18日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱260番1地先から同646番地先まで	メートル 128.00	平成22年 1月12日	県央県土整備事務所	
〃	485号	隠岐郡隠岐の島町久見垣ノ内1104番6地先から同町山田向畑797番2地先まで	1,300.00	平成21年 12月23日	隠岐支庁県土整備局	
県道	皆井田江津線	邑智郡邑南町日貫3677番7地先から同460番1地先まで	297.00	平成21年 12月25日	県央県土整備事務所	
〃	田所国府線	浜田市旭町都川2394番2地先から同2406番3地先まで	249.00	平成21年 12月18日	浜田県土整備事務所	
〃	益田港線	益田市中島町イ885番3地先から同町イ787番地先まで	322.50	平成21年 12月25日	益田県土整備事務所	

正 誤

平成15年 8 月 1 日付け島根県報第1,492号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

	ペ
7	┆
	ジ
<hr/>	
五 第 島	
号 六 根	箇
の 百 県	所
表 六 告	
中 十 示	
<hr/>	

六
八
・
〇
〇

誤

五
八
・
〇
〇

正